

国民年金

サラリーマンの奥さん

手続きはもうお済みですか

年金法が改正され、この四月からサラリーマンの奥さんで二十歳以上六十歳未満の方は、すべて国民年金に加入して、老齢基礎年金など自分名義の年金を受けるようになります。

このうち、厚生年金や共済組合などの加入者により生計を維持されている配偶者(夫も含む)は第三号被保険者といひ、保険料は厚生年金等でまとめて負担すること

となり、個人で納付する必要はなくなります。ただし第三号被保険者として取り扱われるためには、市役所に届け出て、被扶養配偶者かどうかの確認を受けなければなりません。

今までに国民年金に加入したとのない方や、前に加入していたが今は加入していない方も、四月以降国民年金に加入しなければなりません。

【市民課年金係】

もう七月です。該当する方でまだ加入の手続きがお済みでない方は、早く市役所で確認を受け加入の手続きをしてください。なお、この届け出の続きを忘れますと将来、年金が受けられないことがありますので必ず届け出てください。

国民健康保険

国民健康保険

〇〇〇(3)

高額療養費について

被保険者が同一月内に同じ病院で治療を受けた場合、窓口で支払った自己負担分が次のような金額を超えた場合、その差額について高額療養費の支給が受けられます。

- (1) 被保険者本人の自己負担額が五万四千円(低所得者三万円)を超えた場合の差額。
- (2) 同一世帯で二人以上入院した場合など、自己負担額が一人三万円(低所得者二万一千円)を超え、その合算額が五万四千円(低所得者三万円)を超えた場合の差額。
- (3) 一年以内に高額療養費の支給を四回受けた場合、四回以降三万円(低所得者二万一千円)を超えた場合の差額。
- (4) 特定の病気で厚生大臣が指定したもの(血友病、人工透析の必要な慢性腎不全)について、一万円を超えた場合の差額。

《注意すること》
(7)月の一日から月末までの暦月ごとに計算します。
(4)入院、外来、歯科は別々に計算します。

(7)保険診療の対象とならない差額ベッド代や付添看護料は対象になりません。
(2)総合病院の各診療科は別の病院として扱います。ただし入院患者が他の科の診療を受けたときは合算します。(その場合でも歯科は別です)
(3)Aの病院とBの病院へ同時にかけた場合、A・B両方の療養費は別々に計算になります。

《申請の方法》
申請は本人か家族の方が、毎月支払いが終われば早めに行ってください。必要なものは①印鑑②領収書③保険証です。高額療養費の決定は、早くて診療月の四ヵ月後となりますが、国民健康保険の滞納者については高額療養費の一部で納税義務を果たしていただくこととなります。

※国民健康保険への問い合わせは(☎2111)内線135)まで。
【市民課国保係】

募集

小学生の企業訪問

申し込みは7月10日まで

南国市商工会青年部では、地元企業を訪問する小学三、四年生を募集しています。

これは、実際に企業を訪問し、その様子を勉強して南国市をよく理解してもらい、郷土愛を培ってもらうという目的です。

奮ってご応募ください。

【日程】七月二十五日(金)、八時三十分集合、九時出発、四時まで(雨天決行)

【募集対象者】小学三、四年生(市内の小学生に限る)

【募集人数】三十人

【費用】無料(昼食付)

【服装】体操服、帽子

【訪問先】ひまわり乳業、都築紡績、セイレイ工業、ミロク銃砲

【応募方法】七月十日(木)までに、往復ハガキに住所、氏名、生年月日、性別、学校名、電話番号(緊急時の連絡先)、保護者の氏名を書いて押印し、南国市大甲一六三五一四 南国市商工会 第一回「小学生のための企業訪問」係まで申し込んでください。

※詳しいことは、南国市商工会(☎3073)までお問い合わせください。

水稲の転作

計画どおり実施を危ない目標達成

今年の水稲の転作は農業者をはじめ推進員、団地組合、農協、共済組合など多くの農業関係者・団体の格段の努力と協力で、目標面積を三・七七〇ヘクタールにすることができました。

ところが、過去の実績では、申請どおり転作を実施しなかった農家がかなりあります。

その主な原因は(下表を参照)

(1)ソバ、大豆など転作の計画(申請)をしたものの水稲を作付けした。
(2)水稲は作付けしなかったが、休

耕したままで放置した。

(3)普通作田または二期作の権利のない水田でタバコ、またはイモなどのあとに水稲を作付けしたため転作の対象外となった。などです。

農家の皆さんには営農上の都合などもあり、決して強制すべきものではありませんが、特に多く見られるのが(3)の場合です。

このため計画(申請)と実施(確認)のときの転作の状態)との面積が大幅に食い違い、目標面積達成から未達成へ転落が危くされま

す。

今年も岩村、長岡など一部の地区を除きすべての地区にその恐れがある、たいへん厳しい状況です。なんとか、この目標額を最小限に食い止め、せつかくの目標面積達成を維持することが重要になっています。これは、農業者の協力のいかんにかかっているだけにいっそうのご理解をお願いします。

「転作の申請をされた方は必ず申請どおり実施すること」を重ねて要請します。もし、計画どおり転作がされなかった場合には重大な事態を招きかねないからです。重大な事態とは、奨励加算金ももらえなくなることです。

昨年の転作奨励金は七億六千万円で、このうち二億六千万円は目標面積を達成したことによる各種の加算金でした。この金額は農家の所得としてもかなり大きな額で、加算金ゼロは深刻です。

地区別にみると、例えばA地区では七・五〇〇ヘクタールをオーバーしています。ところが、申請はしたが転作をしなかった面積が昨年度で八〇〇ヘクタールあります。昨年と同じようなことになりませんと、A地区では四千六百万円の奨励加算金がすべてもらえなくなるわけです。

また、目標面積が達成できないと、かんがい排水など国の補助事業を活用することができなくなり、事業の実施がたいへん難しくなります。

転作の「作物の変更」は許されませんが「水稲や休耕」に変更することのないようじゅうぶんに留意してください。

【水田利用再編対策協議会、各農協、各農業共済組合、市産業経済課農政係】

区分	水田面積		計画(申請)		実施(確認)		判定	
	水田面積	2期作面積	普通作田1期作田	2期作田	普通作田1期作田	2期作田	判定	理由
(1)	5.0 ^a	5.0 ^a	稲	大豆	稲	稲	×	大豆→稲へ変更
(2)	6.0	—	大豆	—	休耕	—	×	大豆→休耕へ変更
(3)	7.0	—	タバコ	—	タバコ	稲	×	稲作付けのため
(4)	8.0	8.0	稲	牧草	稲	牧草	○	計画どおり実施
(5)	9.0	9.0	牧草	牧草	牧草	野菜	○	作物の変更

衆議院議員選挙
参議院議員選挙
(選挙区・比例代表)
最高裁判事国民審査

投票日は
7月6日(日)

◎今回の選挙は、衆議院議員選挙・参議院議員高知県選挙区選出議員選挙・同比例代表選出議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査の4つの投票が同時に行われますので、十分ご注意ください。
【選挙管理委員会】

今月の納税

固定資産税
(第2期)

納期限は7月31日(木)です